

## 春の叙勲・褒章

平成十九年春の叙勲・褒章が発表されました。葉山では次の方が受章されました。おめでとーございませう。

瑞宝単光章

遠藤 久さん



元神奈川県警察部 刑事部 第一線の刑事として活動。犯罪の捜査検挙治安維持に尽力し、危険業務従事者として受章されました。

瑞宝単光章

上坂 啓二さん



元東京消防庁勤務。長年火災予防業務に従事。危険業務従事者として受章されました。

瑞宝単光章

小林 昭夫さん



元東京消防庁職員として勤務すること四〇数年、この間、各種災害現場で活動。危険業務従事者として受章されました。

### 電波利用保護旬間

総務省では六月一日(金)〜十日(日)まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど市民生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。社会生活を脅かす不法な電波をなくすため、電波はルールを守って正しく使いましょう。

問合せ 関東総合通信局

● 不法無線局による混信・妨害

☎〇三ー六二三八一ー九三九

● テレビ・ラジオの受信障害

☎〇三ー六二三八一ー九四五

● 放送相談(地上デジタル放送)

☎〇三ー六二三八一ー九四四

## 平成十九年度の町・県民税の税額が上がります

国の三位一体の改革の一環で平成十九年から税源移譲がされたため、平成十九年度の個人住民税(町・県民税)の税額上がり、平成十九年度の所得税(平成二〇年春の確定申告分)の税額が下がる人がいます。

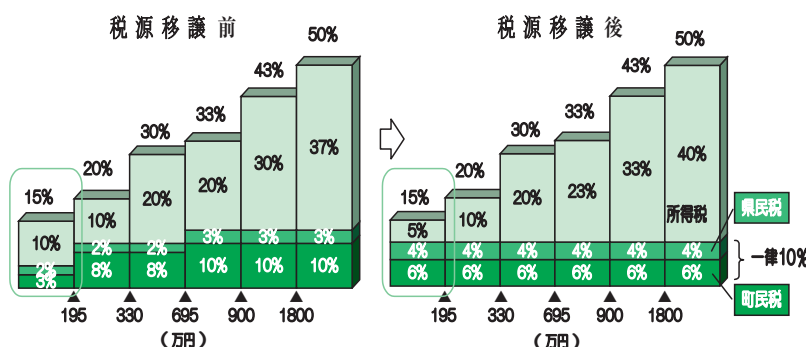
これまで個人住民税(町・県民税)は平成十八年度までは累進税率で、所得によって三段階ありましたが、平成十九年度から一律になります。町民税では税率六%、県民税では税率は四%、合計十%になります。このため、課税標準額一九五万円以下に対する税率が上がるために、多くの人が個人住民税の税額が増えるようになっています。そして、個人住民税が増えた分だけ、所得税額が下がるようになっていきます。(図1)

従って、平成十九年度の町県民税額と平成十九年分の所得税額の総額は、算定の基となる所得や控除に差がなければ変わりません。

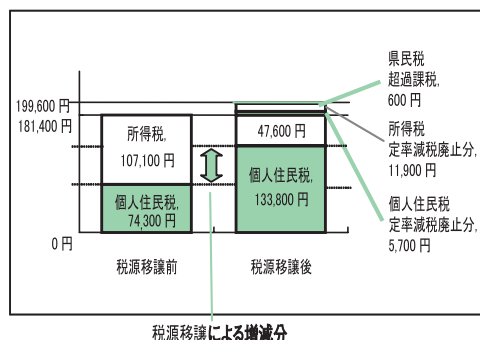
ただし、町県民税と所得税の定率減税廃止と、県民税の超過課税(所得割の税率〇・〇二五%分と均等割三百円)の実施の影響があるので税額は増えます。(図2)

問合せ 税務課

☎内線二五一〜二五三



【図1】 税源移譲で変わる、課税所得に対する所得税と個人住民税の税率



【図2】 税制改正による税額の変動イメージ  
夫婦と子ども二人(一人は特定扶養・給与50万円・社会保険料50万円)

# 危険物安全週間

六月三日(日)から九日(土)まで

## 「危険物 目指せ無事故の MVP」

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く町民の方々に対して危険物に対する理解を深めていただくよう毎年六月の第二週を「危険物安全週間」としています。

### 危険物とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ◆ 火災発生時の危険性が高い
  - ◆ 火災拡大の危険性が高い
  - ◆ 消火の困難性が高い
- 私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

### 家庭内の危険物の事故を防ぐポイント

- ① 保管のポイント  
● 子どもの手の届かないところに置く

お知らせ

## 『地球温暖化』について 考えよう

第二回

### ◆ 何が起きているの？

石油や石炭などの化石燃料の大量消費、森林伐採などにより、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量は近年急激に増えています。日本の平均気温は、二〇世紀の百年間で一・〇℃上昇し、いわゆる異常高温や異常少雨も増加傾向にあります。ソメイヨシノの開花日が早まったり、イチヨウやカエデの紅・黄葉や落葉が遅れたり、自然環境への影響も観察され始めています。

海外でも、氷河の溶解、森林火災、異常高温や洪水など、温暖化が原因であると思われる現象が多発しています。二〇〇二年には欧州で大規模洪水が発生し、四〇万人以上が避難する事態となったほか、二〇〇三年夏には、フランスで熱波のために約一万五千人が死亡しました。アメリカで発生した西ナイル熱ウイルスの大量感染も、温暖化が関係している指摘されています。

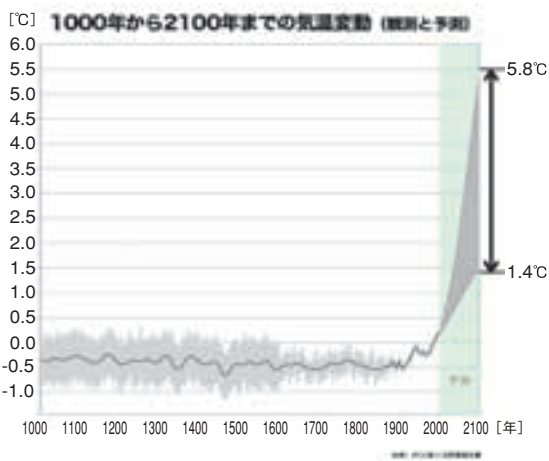
### ◆ このままだとどうなるの？

温暖化は今後さらに進み、二一〇〇年までに、地球の平均気温は一・四〜五・八℃上昇すると予測されています(下図表参照)。わずかな上昇

のように聞こえるかもしれませんが、氷河期の気温が現在より三℃〜六℃低いただけだったことを思えば、

この上昇がいかに重大なものであるかが分かるでしょう。気温が二℃上昇しただけでも、病害虫の発生や農業用水の不足による食糧難、マラリアや Dengue 熱といった熱帯性感染症の増加など、地球環境全体に深刻な影響が現れると言われています。

地球温暖化は、もはや誰ひとり無関心ではいられない問題です。二酸化炭素の排出はさまざまな工夫で減らせます。次回はその具体例について紹介します。



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccc.ca.org/>) より引用

## コンポスターアンケートにご協力ありがとうございました。

コンポスター使用者を対象に使用状況のアンケートを行った結果、下記のような回答がありました。今後のごみの資源化・減量化を行う中での参考にします。ご協力ありがとうございました。

### アンケート結果

回答者64人中、87.5%にあたる56人がコンポスターを毎年使用し、また、その中の53人がほぼ順調に処理しているとの回答がありました。

できた堆肥についても、自宅の庭や、鉢植えの土として使うなど、有効利用している人が多くみられました。

現在は利用していない人の大きな理由としては、においが発生してしまうことや、堆肥になるのに時間がかかるといった理由が多くみられました。

### コンポスターや生ごみ処理機を利用しよう

町では、コンポスターの無償貸与や電動生ごみ処理機を購入する際の補助金を交付しています。詳しくは環境課へお問合せください。

### ちょっとしたことでごみの減量化

コンポスターや電動生ごみ処理機を利用するほかに、日ごろのごみを減らすことができます。

#### ●水切りは減量効果絶大

可燃系ごみのほとんどを生ごみが占めています。そして、その生ごみの80%は水分です。三角コーナーなどを利用して水切りを行うだけでごみの減量化は可能です。

#### ●ごみを作らない

計画的な買い物をし、作りすぎない、食べ残しをしない。

問合せ 環境課 ☎内線452

## 下水道使用料の減免について

下水道使用者で、下記のいずれかに該当する場合は、下水道使用料が減免されます。印鑑と要件に該当していることの証明書（身体障害者手帳等）をお持ちください。手続きは同居人等、代理の人でも可能です。

- ①生活保護法の規定による扶助を受けているとき **全額免除**
- ②次に掲げる人が世帯にいるとき **基本料金に相当する額を免除**
- ア 身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳

## 浄化槽の適正な維持管理をお願いします

浄化槽を適正に維持管理するために、次の3点が法律（浄化槽法）で定められています。適切な管理を心がけましょう。

#### ●清掃

浄化槽の浄化能力を維持するために毎年1回清掃しましょう。（全バッキ型浄化槽はおおむね6ヶ月に1回）

#### ○清掃の申込

下記業者へお申し込みください。

木古庭・堀内・長柄地区

葉山興業 ☎875-0643

上山口・下山口・一色地区

葉山衛生社 ☎875-3075

※清掃の際は立会い「清掃連絡票」を確認し、押印してください。

※清掃手数料の支払いは、翌月に送付される「納入通知書」でお支払いください。

問合せ 環境課 ☎内線452

#### ●保守点検

家庭用浄化槽は3～4ヶ月に1回の保守点検が必要です。業者に委託する場合は、県登録業者へお申し込みください。

問合せ 鎌倉保健福祉事務所

☎0467-24-3900 内線262

#### ●法定検査

浄化槽を使い始めて3ヶ月経過した日から5ヶ月以内に、その後は1年に1回検査を受けることが浄化槽法で義務付けられています。

申込み・問合せ (社)県生活水保全協会検査センター ☎0467-25-3542

の交付を受け、その障害の程度が1級から3級に該当する人

イ 児童福祉法に規定する児童相談所、又は知的障害者福祉法に規定する知的障害者更正相談所において、障害の程度が最重度(A1)、重度(A2)、中度(B1)と判断された人

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、その障害等級が1級・2級に該当する人

③社会福祉法に規定する社会福祉事業の用に供する施設及びこれに準ずるものと町長が認めた施設を経営するとき **基本料金に相当する額を免除**

問合せ 下水道課 ☎内線362